

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 6 年12月20日（金）午前10時開会

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		市長所信表明
日程第 4	議案第102号	湖西市行政財産の目的外使用に関する使用料条例制定について
日程第 5	議案第103号	湖西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
日程第 6	議案第104号	湖西市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 7	議案第105号	令和 6 年度湖西市立鷺津中学校北校舎長寿命化改修工事（建築）の契約締結について
日程第 8	議案第106号	静岡地方税滞納整理機構規約の変更について
日程第 9	議案第107号	令和 6 年度湖西市一般会計補正予算（第 7 号）

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年12月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告申し上げます。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 内山浩二登壇〕

○議会事務局長（内山浩二） 議案書の受理について申し上げます。12月定例会に市長から提出されました議案は6件でございます。その内容は条例の制定1件、条例の一部改正2件、令和6年度補正予算1件、その他2件でございます。

9月以降の議会活動につきましては、事前に配信いたしました市議会日誌のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

午前10時02分 開議

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

ここで、副議長より挨拶を申し上げます。

〔副議長 菅沼 淳登壇〕

○副議長（菅沼 淳） おはようございます。大変寒くなりましたが皆さん元気ですか。ありがとうございます。元気で何よりです。元気があれば何でもできる、元気が一番、現金は二番ということで副議長の菅沼 淳でございます。よろしくお願いいたします。

新市長をお迎えし、12月定例会の開催に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、傍聴のため議場までお越しいただきました市民の皆様、また動画配信を御視聴していただいている皆様には、市政に関心をお寄せいただきましてもってお礼を申し上げる次第でございます。

さて、本年は念頭より能登地方を震源とする最大震度7の巨大地震が発生いたしました。新年早々に発生したことの驚きと、大きな災害がいつ起きてもおかしくないことを思い知らされたことになりました。1年近くが経過する現在におきましても、その後に発生した豪雨による被害により復旧・復興は遅れている状況にあるということでもあります。改めてお見舞いを申し上げるとともに、一日でも早く震災以前の生活に戻れることを願うところであります。

そのような暗いニュースからのスタートでありましたが、夏にはパリオリンピック・パラリンピックが開催され、日本選手団の目覚ましい活躍、またMLBロサンゼルスドジャースに移籍した大谷翔平選手の活躍は、試合のたびに一喜一憂するものでありました。そして、本年11月30日に開催された静岡県市町対抗駅伝におきましては、選手の皆さんの活躍により過去最高の5位に入賞されたという明るくうれしいニュースもありました。

国の政治に目を向ければ、本年は裏金問題一色でありました。国民の政治に対する不信任は募るばかりであります。しっかり反省し、二度と問題が生じることのないよう、へ理屈を言っていないでさっさと対策しなさいよと言いたいところであります。

つい先日には、今年の湖西市の五大ニュースとしてトップは市長交代と新聞報道されました。2期8年、元市長退任の驚きと田内新市長の市政を牽引する手腕に期待をしたいというところでしょうか。

さて、本日より12月定例会が開催されます。地方の政治は二元代表制、いわゆる首長と議会が相対して政治を行う制度であります。車の両輪のような関係と例えられますが、首長はアクセル、議会はブレーキの関係と例えてもよいのではないかと思います。市民の皆様には、この地方政治の制度を御理解いただき、議員の皆様には市民の代表である議決機関の一員として適正な判断をしていただくとともに、一般質問をされる議員の皆様には、今回は所信表明についてということに御留意をいただき、ルールに従い、確かな根拠の下、分かりやすく、また建設的で前向きな議論をしていただくことをお願いしまして御挨拶といたします。ありがとうございます。

た。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に5番 柴田一雄議員、6番 加藤治司議員を指名いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から令和7年1月21日までの33日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんのでそのように決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りいたします。12月21日から1月7日まで、1月11日から20日までは議案調査のため休会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんのでそのように決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 市長の所信表明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） おはようございます。令和6年12月湖西市議会定例会の開催に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので、私の湖西市政に対する所信を述べさせていただきます。

私は、「魅力的な湖西市を子供たちへ」を理念に湖西市長選挙に立候補し、このたび市長という大任を担わせていただくことになりました。

湖西市をよりよくしたい、子供たちが「住み続けたい」と思えるまちにしたいという強い思いを持って、これまで静岡県議会議員としての14年間、市の発展に尽くしてまいりましたが、市長に就任した今、改めてその責任の重さに身の引き締まる思いがあります。

私は、今日まで湖西市の発展のために御尽力をいただいた歴代市長の志をしっかり受継ぎ、これまでの市政の優れた取組を継承するとともに、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、新たな市政に反映してまいります。

市民の皆様が「住みたい」「住み続けたい」と思える湖西市を築くため、全力で取り組んでまいりますので、市議会の皆様、そして市民の皆様の御理解、御協力を心からお願い申し上げます。

人口減少やデジタル化の急速な進展、自然災害の激甚化など社会が大きく変化する中で、魅力的な湖西市を子供たちに引き継ぐため、私は選挙公約において4つの柱を設けました。

1つ目は「命を守る」です。

県議会議員選挙に初めて挑戦した当時から、私は「政治は命を守ること」とであると訴え続けてまいりました。

まず取り組むべきことは、「地震・津波対策」です。実態に即した避難訓練の実施や福祉避難所の設置運営、安否確認システムの構築、避難所へのエアコン設置等に取り組んでまいります。また、県と連携し、大規模災害時の緊急輸送路の確保や河川工事、土砂災害危険箇所の対策等にも取り組んでまいります。

次に、地域医療の要である市立湖西病院については、経営強化プランの取組を加速させるため、医師や看護師の皆さんとともに、医師の確保や外来患者の増加をはじめとする様々な取組を進めてまいります。

2つ目は「湖西市をより暮らしやすく」です。

市民意識調査によると、「交通の便」や「買物・外食の利便性」などで住みにくさを感じている方が多数いらっしゃいます。私は、「住みにくい」と感じている分野に行政資源を集中的に投入し、民間の力をお借りしながら市民満足度の高いまちを目指します。

まず公共交通については、安価な運賃で必要な時に市内どこでも行けるよう、既存のデマンド交通をさらに利用しやすく拡充させることを目指します。これにより高齢者や障害者、そして子供たちが

長時間、バスや迎いの車を待つ必要をなくすとともに、夜間運行を行うことで経済の活性化やにぎわいづくりにもつなげてまいります。

次に、人口の減少が顕著となっている北部や南部地区のコミュニティの活力維持にも注力し、既存集落における空き家対策をはじめ、従来からの宅地の利活用を促してまいります。

また、豊かな自然環境や美しい集落景観の魅力をより一層磨き上げるため、景観づくりに取り組み、市民の皆様とともに道路や公共スペースを花や緑で飾ったり、湖西連峰や浜名湖岸、白須賀海岸の保全や利活用に取り組んでまいります。

文化・芸術の振興については、図書館での関連蔵書の充実や、アーツカウンシルしずおかやSPAC（静岡県舞台芸術センター）等と連携し、市民の皆様に文化・芸術を一層楽しんでもいただける環境づくりを進めてまいります。

3つ目は「湖西市を元気にする」です。

人口減少を食い止め、若い世代に住んでもらうためにも産業の振興は重要であり、私も県議会議員時代から力を入れてまいりました。

豊田佐吉翁のふるさと湖西市において、輸送用機器をはじめとする製造業は地域経済を支える屋台骨であり、スズキ湖西工場など多くの企業には地域の雇用創出と経済の活性化に大きく貢献していただいております。また、今年はバッテリーパークにおいて、トヨタバッテリーの工場が操業を開始するなど、長年にわたる関係者の皆様の御尽力が実を結んだ年ともなりました。

今後も国・県と連携し、浜松湖西豊橋道路の整備促進に取り組むとともに、大倉戸茶屋松線等の整備や工業用地の供給を着実に進め、企業誘致や商工会等と連携したスモールビジネスの開業支援に取り組んでまいります。

また、水産資源の確保や農業の振興にも注力してまいります。水産業については、浜名湖の環境改善や資源確保等に取り組み、農業についてはスマート農業化の支援等を進めてまいります。

観光については、効果的なプロモーション活動や体験型観光商品の推進、インバウンド受入れ体制の

構築等を観光協会、商工会と一体となって取り組んでまいります。

障害者雇用の促進につきましては、就労施設の商品開発や販路開拓等の支援を行ってまいります。

4つ目は「学びと子育ての環境を整える」です。

子供たちには、自然を通して体験し、感じ、考え、やってみることで、創造性とチャレンジ精神を育んでいただけるよう、農業・漁業の体験学習を市内各学校の状況を踏まえながら進めてまいります。

あわせて、遊び場の充実や入所待ち児童の解消にも取り組んでまいります。また、子供たちの学習能力の向上と教員の職場環境の改善を目指し、一人一人の習熟度に合わせてAIが最適な問題を出題するアダプティブラーニング教材の導入を研究するなど、教育DXの推進に努めてまいります。

以上の公約のほかにも市政が直面する課題は多々あります。そうした課題を含め、来年度予算において可能なものは具体的な事業に反映させるなど、速やかに着手してまいります。

豊田佐吉翁の「障子を開けてみよ 外は広いぞ」の精神に倣い、挑戦を恐れず、これまでの10年間の民間経験と、14年間の県議会議員として培ってきた人脈を最大限に生かし、国や県、近隣の自治体等とも連携を図りつつ、市民の皆様が誇りに思えるような魅力的な湖西市を築くため、初心を忘れず誠心誠意、誠実に果敢に取り組んでまいります。

議員の皆様方をはじめ、市民の皆様の御支援・御協力を心よりお願い申し上げます。

以上、私の市長就任に当たっての所信を述べさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 所信表明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第102号 湖西市行政財産の目的外使用に関する使用料条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第102号につきまして御説明申し上げます。

今回の条例制定は、これまで条例がないために徴収できなかった行政財産の目的外使用に関する使用料について、条例を定めることで適正に徴収できるようにすることを目的として、必要な事項を定めるものでございます。

施行日は、令和7年4月1日としておりますが、周知期間の確保及び現に目的外使用許可を受けている方々への配慮として、必要に応じて適用を1年間猶予できる附則も設けております。

なお、詳細につきましては企画部長から補足説明させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 企画部長に補足説明を求めます。

〔企画部長 山本敏博登壇〕

○企画部長（山本敏博） 議案第102号について補足説明させていただきます。

議案書の4ページから6ページを御覧ください。それでは、第1条から順に御説明いたします。

第1条は、条例の趣旨について規定するものでございます。

第2条は、目的外使用料の額について規定するものでございます。

第3条は、目的外使用料の減免について規定するものでございます。

第4条は、目的外使用料の納付について規定するものでございます。

第5条は、目的外使用料の不還付について規定するものでございます。

第6条は、規則等への委任について規定するものでございます。

附則の1は、この条例の施行期日を令和7年4月1日からとするものでございます。

附則の2は、この条例の適用の猶予期間について規定するものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第103号 湖西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第103号につきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、放課後児童クラブの支援の単位を構成する児童の数の規定について改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、1クラブの児童数が40人を超える場合であっても、附則規定により受入れを可能としてきましたが、設置基準を満たし、かつ運営に支障がないと認められる場合は、引き続き受入れを可能とするため、条文にただし書を加えるものでございます。

なお、施行日は令和7年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第104号 湖西市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第104号につきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、消防団員の被雇用者の増加、地域コミュニティの希薄化、価値観の変化などにより、年々、消防団員が減少している現状にあるため

消防団組織の改編を行い、段階的に消防団の定員削減を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、令和7年4月から定員387人を325人に、令和9年4月から325人を301人に、令和11年4月から301人を277人にそれぞれ改めるものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第105号 令和6年度湖西市立鷺津中学校北校舎長寿命化改修工事（建築）の契約締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第105号につきまして御説明申し上げます。

令和6年度湖西市立鷺津中学校北校舎長寿命化改修工事の建築本体工事につきましては、去る11月7日、総合評価落札方式を用い一般競争入札を執行いたしました。

その結果、中村組・朝倉特定建設工事共同企業体が落札しましたので、5億7,750万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

なお、本工事につきましては令和7年12月22日の完成を予定するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第106号 静岡県地方税滞納整理機構規約の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第106号につきまして御説明申し上げます。

静岡地方税滞納整理機構規約の変更につきまして、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更の内容につきましては、税制改正により創設されました森林環境税及び特別法人事業税が構成団体である静岡県及び各市町からの徴収委託税目に含まれることとなりましたので、静岡地方税滞納整理機構規約第4条に規定されております広域連合の処理する事務を変更するものでございます。

なお、施行日は令和7年6月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第107号 令和6年度湖西市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第107号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ4億6,275万3,000円を増額し、総額を267億1,974万3,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、市税、国庫支出金、県支出金及び市債を増額するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、新居斎場侵入道路整備工事における残土対策等の追加工事に係る工事請負費及び河川災害防止のため、境田川、市地第2排水路における未改修部分の改修に係る工事請負費を増額するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正を併せまして債務負担行為の追加、地方債の追加及び変更、繰越明許費の設定を計上するものでございます。

なお、詳細につきましては総務部長から補足説明させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 安形知哉登壇〕

○総務部長（安形知哉） 補足説明をさせていただきます。

議案書の15ページを御覧ください。第2表債務負担行為補正について御説明をいたします。

1件目、消防防災センター第2期建設工事設計業務については、現庁舎の解体及び附属施設建設等に係る設計業務で、期間は令和7年度まで、限度額は2,754万4,000円でございます。

2件目、中学校指導者用教科書購入については、令和7年度から使用する指導書等を購入するもので、期間は令和7年度まで、限度額は1,496万9,000円でございます。

3件目、外国語指導助手（ALT）派遣業務については、市内小中学校、幼稚園、こども園へのALTの派遣を委託するもので、期間は令和9年度まで、限度額は6,652万8,000円でございます。

続きまして同じページ、第3表地方債補正について御説明をいたします。

まず初めに追加でございます。河川等整備事業については、河川災害防止のため、境田川、市地第2排水路の改修工事を実施するためでございます。

次のページ、変更でございます。

斎場整備事業については、新居斎場進入道路整備工事において、残土対策等の追加工事に伴う事業費増となったため、限度額を増額するものでございます。

続きまして議案書の17ページ、第4表の繰越明許費補正について御説明をいたします。

4款衛生費、新居斎場進入道路整備事業の2億4,360万円については、残土の処分先の検討や追加の対策工事を実施する必要があるため、適正工期が確保できず、年度内完了が見込めないためでございます。

6款農林水産業費、森林保全対策事業の552万

2,000円については、白須賀地区市保有保安林の枯れ松の伐採について、適正工期が確保できず、年度内完了が見込めないためでございます。

8款土木費、道路維持補修事業の1億1,053万円については、富士見橋側道橋の補修工事において、先行する鷺津跨線人道橋の補修工事が入札不調になり、工期延長になったことに伴い適正工期が確保できず、年度内完了が見込めないためでございます。また、小名川谷上7号線において、地権者との調整に不測の時間を要したため、適正工期が確保できず、年度内完了が見込めないためでございます。

河川・排水路維持補修事業の2,000万円については、浜名川の枯れ松の伐採について適正工期が確保できず、年度内完了が見込めないためでございます。

河川整備関係経費の8,160万円については、境田川、市地第2排水路における未改修部分の改修工事について適正工期が確保できず、年度内完了が見込めないためでございます。

鷺津駅谷上線整備事業の250万円については、物件調査に係る委託料であり、事業進捗を図るため県の補正予算を有効活用し、前倒して実施することから適正工期が確保できず、年度内完了が見込めないためでございます。

続きまして、第1表の歳入歳出予算補正について御説明をいたします。

参考資料の7ページを御覧ください。初めに、歳出について御説明をいたします。

なお、人件費につきましては各目での説明を省略させていただき、一括して最後に御説明をさせていただきます。

まず1段目、2款1項19目支所費の補正額は210万円で、県証紙販売数の増加に伴い追加購入をするため消耗品費を増額するものでございます。

2段目、3款1項10目自立支援給付費の補正額は300万円で、補装具給付費が不足をするため扶助費を増額するものでございます。

3段目、2項1目児童福祉総務費、要保護児童等支援対策事業費の補正額は7,000円で、令和5年度児童入所施設措置費等国庫負担金及び県負担金の精算に伴い、返還金を計上するものでございます。

4 段目、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費の補正額は581万円で、令和4年度及び令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金給付事業国庫補助金の精算に伴い、返還金を計上するものでございます。

5 段目、2 目母子福祉費の補正額は32万8,000円で、令和5年度児童扶養手当国庫負担金の精算に伴い、返還金を計上するものでございます。

6 段目、3 目保育所費の補正額は2,062万1,000円で、令和5年度子育てのための施設等利用等給付費負担金等の精算及び令和3年度保育所等整備交付金の精算に伴い、返還金を計上するものでございます。

7 段目、4 款1 項2 目健康増進費、母子保健費の補正額は476万5,000円で、令和4年度及び令和5年度出産子育て応援交付金の精算に伴い、返還金を計上するものでございます。

8 段目、疾病対策費の補正額は3,691万1,000円で、令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の精算及び令和5年度感染症予防事業費等国庫負担金の精算に伴い、返還金を計上するものでございます。

一番下の段になります。3 目環境衛生費、火葬場管理運営費の補正額は2 億円で、新居斎場進入道路整備工事において、残土対策等の追加工事を行う必要が生じたため、工事請負費を増額するものでございます。

参考資料の8 ページを御覧ください。

1 段目、墓園管理運営費の補正額は129万2,000円で、利木墓園の1 号区階段において利用者の安全対策として手すりを設置をするため、修繕料を増額するものでございます。

2 段目、6 款2 項1 目林業振興費の補正額は552万2,000円で、白須賀地区市保有保安林内の松くい虫被害に遭った松を伐採をするため、工事請負費を計上するものでございます。

3 段目、8 款3 項1 目河川費、河川等管理運営費の補正額は2,000万円で、浜名川の松くい虫被害に遭った松を伐採をするため、工事請負費を増額するものでございます。

4 段目、河川等整備費の補正額は1 億3,600万円

で、河川災害を防止をするため、境田川、市地第2排水路における未改修部分の改修に係る工事請負費を増額するものでございます。

5 段目、4 項2 目街路事業費の補正額は130万円で、鷺津駅谷上線整備事業において県費を活用し、事業進捗を図るため委託料を増額するものでございます。

6 段目、5 目土地区画整理事業推進費の補正額は756万8,000円で、浜名湖西岸土地区画整理事業区域内における都市計画道路大倉戸茶屋松線の一部区画線修正のため、工事請負費を計上するものでございます。

7 段目、10 款1 項2 目事務局費の補正額は100万円で、寄附金受入れに伴い、豊田佐吉翁記念奨学基金への積立金を計上するものでございます。

一番下の段になります。5 目教育施設管理費の補正額は791万1,000円で、鷺津小学校、岡崎小学校、新居中学校の防火シャッター及び鷺津中学校の耐火スクリーンにおいて、防火設備法定点検により不良箇所を指摘をされたため、修繕料を増額するものでございます。また、白須賀小学校においてプールろ過ポンプの法定点検により、不良箇所を指摘されたこと及び北校舎の屋上防水が劣化し、配膳室で雨漏りをしていることに対応するため、修繕料を増額するものでございます。

参考資料の9 ページを御覧ください。

1 段目、3 項3 目学校整備費の補正額は139万9,000円で、岡崎中学校において令和7年度から特別支援学級のクラスを増設するため、エアコン設置及びLAN配線に伴う工事請負費を増額するものでございます。

2 段目、4 項1 目幼稚園費の補正額は85万4,000円で、各幼稚園において猛暑等の影響により、エアコンの使用期間が長期化したこと及びプールの回数が増加したことなどに伴い、光熱水費を増額するものでございます。

3 段目、6 項8 目社会教育施設費の補正額は28万4,000円で、北部多目的センターにおいて猛暑等の影響により、エアコンの使用期間が長期化したため光熱水費を増額するものでございます。

4 段目、中央図書館管理運営費の補正額126万1,000円、5 段目の新居図書館管理運営費の補正額38万1,000円も同様に、猛暑等の影響により光熱水費を増額するものでございます。また、中央図書館管理運営費の補正額には、新たに布設される水道管本管へのつなぎ替えに伴い、水道加入に伴う手数料の増額及び負担金として計66万2,000円を計上しております。

最後の段、人件費の補正額は443万9,000円の増額で、消防関連業務や新たな開発事業、学校関連業務、各種相談等に対応するための時間外勤務手当等を増額し、退職者の給料等を減額するものでございます。

以上、歳出の補正額は4 億6,275万3,000円の増額でございます。

続きまして、歳入について御説明をいたします。お戻りいただきまして、参考資料の6 ページを御覧ください。

歳出予算の増減に伴う歳入の増減は、参考資料を御覧いただきまして、その他の歳入の増額について御説明をいたします。

1 段目、1 款2 項1 目固定資産税現年課税分の補正額は1 億2,609万8,000円で、賦課決定に伴う現計予算に対する上振れ分のうち、今回の補正必要額を増額するものでございます。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の4 億6,275万3,000円の増額でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 以上で本日の日程は終了いたしました。

市長の所信表明に係る質問は、1 月8 日及び9 日の本会議で行いますので、質問のある方は12月23日正午までに通告してください。議案に対する質疑は令和7 年1 月10日の本会議で行いますので、質疑事項のある方は12月24日正午までに通告してください。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時51分 散会